

令和6年度 学校運営協議会について

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とは、「学校運営協議会」を設置している学校のことを指します。「学校運営協議会」とは、学校のよきパートナーとなるものであり、学校の目指すビジョンを地域住民や保護者と共有し、校長のリーダーのもと共に汗をかき、そのビジョンの実現を目指そうとするための仕組みです。

川俣小学校では、保護者及び地域住民の学校運営への参画と学校運営への支援及び協力の促進のために、年間5回の学校運営協議会が開かれています。



(1) 川俣小学校学校運営協議会の実践

①開催方法 年間5回（学期に1回以上）

- ・目指すビジョンの実現のため、様々な教育活動の成果や課題から熟議を重ね、授業参観、体験活動への参加、学校行事の参加運営を通して保護者及び地域住民と学校で協働しています。



②主な実践内容

・むじなもん学寮の企画・運営

川俣公民館主催の「第20回むじなもん学寮 in 川俣」が開催されました。今年度は、7月7日（日）～8日（月）の1泊2日の実施で、過去最高の44名が参加しました。4・5・6年生の縦割りグループで、レクリエーションや水消火器訓練、ナイトハイクなどを行い、川俣元気会の皆様に作っていただいたおいしい夕食を仲間と食べ、同じ部屋で寝泊まりをするという貴重な体験をしました。川俣小学校の児童達のために、たくさんの方々にお力添えいただきました。



・利根川ラフティングツアー体験への参加

利根川の水面上から、利根川の美しさや自然環境に直に触れる利根川ラフティングツアーを実施しました。川のつくりや水辺の安全対策も確認しつつ、児童は1・2と号令をかけながらボートを漕いでいました。利根川の流れの速さや深さを体感し、川に生息する魚や鳥などを見ることができました。地域の方々にも参加していただきました。



・ふれあいまつりの企画・運営

地域の方々をお招きして第8回ふれあいまつりを開催し、昔遊び体験や食育体験、防災学習を行いました。本年度も「廻り地蔵」（羽生市の無形民俗文化財）にお越しいただき、地域の方に紙芝居等で紹介をしていただきました。

